

# 平成26年度 地域ケアプラザ事業報告書

## 1 施設名

社会福祉法人横浜共生会 新吉田地域ケアプラザ

## 2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

新吉田地区・新吉田あすなる地区ともに、様々な福祉保健活動が積極的に実施されています。しかし、その活動等が広く地域住民に十分に周知されていないという課題については、ケアプラザ広報紙“てっぺんひろば”に地域情報としてその活動を掲載するとともに、ブログでの周知支援に努めました。

認知症高齢者の地域での生活を支える取り組みとしての“さがしてネット”は、平成26年3月より、新吉田地区でも開始され、先行して取り組んでいた新吉田あすなる地区と合わせて、新吉田地域全体の取り組みとなりました。拠点数も約180件と増え、地域の中で、拠点看板をこれまでより多く目にするようになりました。その情報をメール配信するとともに、認知症の理解を地域に広げるための認知症サポーター養成講座や、地域の方々の福祉講座等の勉強会等の開催支援を行いました。奇数月に実施する、さがしてネットの定期メール配信では、認知症について、ケアプラザの事業や地域の活動情報についての情報発信に努めました。

一人暮らし高齢者、老々介護、障がい者の方の親御さんの介護等、介護者がいない、介護力が不足しているケースが増えています。この地区には、様々な種類の福祉施設が数多くあります。その特性を地域の方々に活かすことができるように、今年度も地域の施設連絡会を開催しました。地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、施設のショートステイでの専門職種による支援が求められてくることの情報共有と、現状・課題を話し合い、その結果、施設医と在宅医との連携強化の重要性について共有することができました。今年度より有料老人ホームも参加となりました。

この地区でも対応に苦慮する経済的な困窮や親御さんの社会性が起因となる、虐待事例があると言われていています。そのような親子を支えて行くためには、区職員、主任児童委員、ケアプラザの情報共有は大切です。ケアプラザと主任児童委員との情報共有は、民生委員児童委員協議会への参加や地域が開催するや子育てサロンの支援などを通して行われました。また、地区内に5か所ある保育園との共催事業の企画では、区職員との情報共有、アドバイスの必要性を痛感しました。

今年度の運営協議会では、求められている地域包括ケアシステムの構築向けての準備として、ケアプラザの事業報告、質疑応答後、第1回目は3グループ分かれて、“ケアプラザに求めるもの”テーマについて話し合い、発表していただきました。第2回目は、“今後地域に求められるもの”をテーマに、全体で意見交換を行いました。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

担当職員及び委託業者により建物・設備等の保守点検を定期的を実施して異常の早期発見に努め、必要に応じて修理・修繕を実施して事業執行に支障きたすことなく、安全管理に努めました。

### イ 効率的な運営への取組について

毎月開催する職員会議等の中で、各部門にとらわれることなく全職員が情報共有し、4部門の機能と専門性をいかに地域に活かせるかを常に考察して事業運営に取り組みました。また、限られた予算の中で効率的な運営を行うために、各職員が予算管理を意識して、資源の有効活用に心がける等、経費の削減に取り組みました。

### ウ 苦情受付体制について

苦情や要望に迅速かつ適切に対応できるように、法人の福祉サービスに関わる苦情解決運用要領の中で、法人内苦情受付担当者、第三者委員会、苦情解決責任者及び苦情解決調整委員会が設置されています。また職員の人権意識の現状把握、啓発及び研修を目的として、人権委員会を設置し本制度を補完しています。事業所長は苦情解決調整委員、地域包括支援センター社会福祉士が苦情受付担当者を担い、館内に掲示しています。客観性の確保など、ご利用者の立場に配慮した苦情解決第三者委員4名が配置されています。苦情解決第三者委員に直接意見が言える形として、昨年度下期より新たに館内入口にポストを設置いたしました。今年度はポストへの苦情相談はありませんでした。10月には第三者委員の皆様と苦情解決調整委員会の担当職員による情報共有、意見交換の場を持ちました。

また、館内入り口脇に設置したご意見箱への意見はありませんでした。

介護保険事業ではサービスご利用時の重要事項説明書に苦情相談受付窓口について明記しています。受付担当者をはじめ公的機関の苦情相談窓口等、丁寧な説明を実施しました。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急連絡網及び緊急時の対応マニュアルを活用して、迅速かつ適切な対応に努めました。今年度は6月と11月に防災訓練を計画し、通報訓練・初期消火訓練・避難誘導・救命訓練を実施しました。また防火管理体制表に沿った訓練を実施し、避難誘導時の各職員の役割分担を確認しました。併設の入所施設とともに、近隣施設と近隣町内会や自治会、横浜市立新田小学校との災害時応援協定による応援協力のもと、緊急時の迅速な対応に備えました。

ケアプラザ閉館時は併設施設の防犯等緊急時に備えた宿直体制と連携し、特に問題なく経過しました。

#### オ 事故防止への取組について

ひやりハットを含む事故情報について、日々のミーティングや毎月の定例会議等で、職員間での情報の共有、事故原因の検証を迅速に実施し、再発防止に取り組みました。通所介護事業の送迎車両による人身事故がありました。事故の検証に時間をかけ、運転慣れが事故を引き起こすということについて、運転手自身がその意識を高め、繰り返し安全運転を啓発していくこと、その環境を整備すること、運転の見極めの重要性を理解しました。

建物や設備等については、日常点検と委託業者による定期点検を実施して、事故の発生を未然に防ぐよう環境整備に努め、特に問題はありませんでした。

貸館事業では、備品等の日々のチェックによる環境整備を行いました。通所介護事業では、事故が発生しやすい場面ごとのチェックシートを利用して日々振り返り、業務の見直しと研修により業務の標準化を図り、事故防止に努めました。

個人情報の取り扱いについては、各部門がこれまでの事故事例を基にルールを見直して、忙しくてもそのルールを守るという事を、職員ひとりひとりが実施した結果、漏えい等事故防止することができました。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

法令及び横浜市の個人情報保護条例や法人の個人情報管理規程に基づいて、適切な対応に努めました。個人情報保護に関する基本方針や個人情報の利用目的について等を館内に掲示して、個人情報保護の意識を高めました。

今年度も個人情報漏えい事例の情報共有等の研修の機会を持ち、また個人情報漏えい防止チェックシートによる自己点検での振り返りを実施して定期的な注意喚起に努めました。

#### キ 情報公開への取組について

運営協議会や法人機関紙「共生」、ケアプラザ広報紙「てっぺんひろば」の発行、法人、区のホームページ、介護保険事業では介護サービス情報公表などにおいて、地域の皆様に、わかり易く親しみやすい手段・方法での情報公開に努めました。  
地域交流部門のブログを活用して、子育て世代の方々への情報発信を積極的に実施しました。

#### ク 環境等への配慮及び取組について

横浜市のゴミの減量化・資源化・省エネ・緑化の推進に積極的に取り組んできました。毎月、生ゴミ、プラゴミ等種類別にゴミを測量して数値で示し、職員の減量化への意識を高めてきました。  
夜間電力利用熱交換システム・水道水節水システム等が設置されているため、これらを有効に活用するとともに、送迎車のアイドリングストップやペットボトルの回収、裏紙の再利用等に引き続き取り組みました。裏紙の再利用方法も限られており、次年度は裏紙にならないような、資料作成等に取り組んでいきます。  
今年度もエアコンの温度設定に留意する等、館内の節電に積極的に取り組みました。また、今年度もボランティア団体の協力のもと、緑のカーテン事業や港北オープンガーデンに参加しました。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

主任ケアマネジャー 1名(常勤)  
看護師 1名(常勤 管理者兼務)  
社会福祉士 1名(常勤)  
ケアマネジャー 1名(非常勤)

#### 《目標（取組、達成状況）》

いつまでにどのような生活行為ができるようになるか、具体的な目標を明確にしつつ、総合的かつ効果的な支援プランを作成し、介護予防サービスの提供を確保しながら、目標達成状況に応じて計画の見直しを行いました。

プラン作成にあたっては、医療サービスとの連携に十分配慮し、介護保険サービスのみならず、地域のインフォーマルサービス情報を積極的に取り入れた介護予防支援プランを作成しました。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を越える地域への訪問・出張の際にはその旅費(実費)のご負担をお願いすることがあります。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

プラン作成にあたっては、他の職種との連携を図り、専門職の意見を聞いて行いました。法人内の弁護士・臨床心理士・医師等の専門職にも相談しやすい環境です。

#### 《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
190	129	131	137	137	142
10月	11月	12月	1月	2月	3月
147	148	152	150	151	152

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員	管理者（常勤兼務）	1名
	常勤専従	2名
	非常勤兼務	1名

《目標（取組、達成状況）》

1. 住み慣れた地域でその人らしく自立した生活を営むことを目標とし、ご利用者の意思を尊重し、心身や置かれている環境状況等に応じた、居宅サービス計画の作成に努めました。
2. サービスの提供にあたっては、サービス種類や事業所に偏ることなく、また介護保険サービスのみならず地域のインフォーマルサービス情報も情報提供して、ご利用者ご自身にあった、より良いサービスをご自身で選択できるように支援しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を越える地域への訪問・出張の際にはその旅費（実費）のご負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 近隣の居宅介護支援事業所と自主勉強会「丘の上倶楽部」での事例検討や最新のサービス動向把握等を行いました。今年度より新吉田地域ケアプラザ協力医も出席していただき、専門的な視点から助言等を多くいただきました。
- ・ 同法人内4か所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、資質向上を目的とした制度改正の読み込みや情報交換、事例検討等の研修などを定期的会議の中で実施しました。法人内で弁護士や臨床心理士、医師等の専門職に相談することができ、自己研鑽の機会を持つことができました。今年度より定期的に新吉田地域ケアプラザ協力医も会議に出席していただき、専門的な視点から助言等を多くいただきました。
- ・ 担当地域にある、数多い福祉施設の違い等を地域の方々に情報提供することや、福祉施設の理解を深めることを目的とした、地域の福祉施設見学会（第7回）を近隣の介護老人保健施設、同法人の地域ケアプラザと共催で平成27年3月21（土）に開催し、22名の地域住民の方が参加されました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
106	79	77	80	77	76
10月	11月	12月	1月	2月	3月
74	73	77	76	72	70

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- サービス計画書の作成
- 介護サービス(送迎・入浴・昼食・機能訓練)
- 健康チェック(体温・血圧・一般状態の観察)
- 生活相談の助言・指導

《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

- 1割負担分
    - (要介護1) 739円
    - (要介護2) 868円
    - (要介護3) 1,002円
    - (要介護4) 1,136円
    - (要介護5) 1,268円
  - 食費負担 750円
  - 入浴介助加算(1割負担分) 53円
  - キャンセル料金(食材費) 500円 (利用当日キャンセルの場合)
- ※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:00 ~ 16:00 (半角で入力 例 9:00~16:00)

《職員体制》

- 管理者 1名(常勤兼務)
- 生活相談員 3名(常勤兼務)
- 看護職員(機能訓練員兼務) 4名(常勤兼務1名 非常勤兼務3名)
- 介護職員 17名(常勤兼務4名 非常勤兼務13名)
- 送迎職員 7名(非常勤兼務)
- 事務職員 1名(非常勤兼務)

《目標》

- ・ ゆったりとした自由な空間の中でご自身が楽しみを見つけられるように支援し、日常生活動作の1つ1つがリハビリと捉えて意識して残存機能の低下を防止しました。
- ・ 残された力で生活の喜びと自信を感じていただけるよう支援しました。
- ・ 職員やお仲間と安心して過ごせる社会交流の場を提供しました。
- ・ 個別ニーズに沿った適切なサービス提供に努めました。
- ・ 食前の口腔周辺の体操や食後の口腔ケアの励行により、高齢者に多い誤嚥性の肺炎の発症防止に努めました。
- ・ 介護者の介護負担軽減に期するサービス提供に努めました。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・ 入浴・排泄等の介助については同性介助をしています。
- ・ 曜日ごとにクラブ活動があり(手芸・書道・絵画など)楽しんでいただいています。

《利用者実績(延べ人数)》

※ 単位は省略してください。 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
667	653	565	631	637	650
10月	11月	12月	1月	2月	3月
642	549	537	521	539	546

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- サービス計画書の作成
- 介護サービス(送迎・入浴・昼食・機能訓練)
- 健康チェック(体温・血圧・一般状態の観察)
- 生活相談の助言・指導

《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

- 1割負担分
  - (要支援1) 2,255円
  - (要支援2) 4,516円
- 食費負担 750円
- キャンセル料(食材費) 500円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 10:00 ~ 15:00 (半角で入力 例 9:00~15:00)

《職員体制》

- 管理者 1名(常勤兼務)
- 生活相談員 3名(常勤兼務)
- 看護職員(機能訓練員兼務) 4名(常勤兼務1名 非常勤兼務3名)
- 介護職員 17名(常勤兼務4名 非常勤兼務13名)
- 送迎職員 7名(非常勤兼務)
- 事務職員 1名(非常勤兼務)

《目標》

- ・ ゆったりとした自由な空間の中でご自身が楽しみを見つけられるように支援し、日常生活動作の1つ1つがリハビリと捉えて意識して残存機能の低下を防止しました。
- ・ 残された力で生活の喜びと自信を感じていただけるよう支援しました。
- ・ 職員やお仲間と安心して過ごせる社会交流の場を提供しました。
- ・ 個別ニーズに沿った適切なサービス提供に努めました。
- ・ 食前の口腔周辺の体操や食後の口腔ケアの励行により、高齢者に多い誤嚥性の肺炎の発症防止に努めました。
- ・ 介護者の介護負担軽減に期するサービス提供に努めました。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・ 入浴・排泄等の介助については同性介助をしております。
- ・ 曜日ごとにクラブ活動があり(手芸・書道・絵画など)楽しんで頂いています。

《利用者実績(契約者数)》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
72	77	77	88	93	102
10月	11月	12月	1月	2月	3月
105	91	87	82	81	90

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

職種各々の職性を有効に生かした相談業務に努めました。ケアプラザが丘の上にあるという事から、来所での初回相談数は少なく、まずはお電話をいただいてから地域に出向いての相談受付を実施しました。今年度も引き続き2地区の各町内会の会合や民生委員児童委員協議会等にこまめに顔を出し、ケアプラザ機能の周知に努めました。ケアプラザの他部門や区役所・区社協との緊密な連携はもとより、障がい分野への対応には、同法人のしんよこはま地域活動ホームや支援センター海との連携を図り、より相談者のニーズ沿った対応に努めました。また、地域のインフォーマルサービス等の情報収集に努め、その資料を整備し、様々なご相談に対して柔軟な対応、適切な情報提供ができるように心がけました。

子育て世代の方々へは、ブログを積極的に活用して、地域のサロン情報などの発信に努めました。区から助言を受ける機会が少なく、対応に困ることがありました。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

ケアプラザの自主事業については、地域包括の3職種＋地域活動交流のコーディネーターの4職種の協働で実施しました。

2地区の地域福祉保健計画推進委員会では、地域包括の3職種も各地区のサポートスタッフとしてコーディネーターと共にその役割を担い、地域情報を共有してその対応に当たりました。

また、新吉田小学校区の元気づくりステーション事業についても地域交流と包括が連携して地域の方の運営を支援しました。

日々の打ち合わせによる情報交換や定例会議等で情報共有を図り、4職種の連携のもと、適切な事業運営に努めました。

地域交流事業のチラシ配布と、包括のチラシ配布を協力して行い、お互いの配布先の情報を共有しながら効率的に進めました。

### 3 職員体制・育成

新羽地域ケアプラザ開所に伴う人事異動により、主任ケアマネジャーの不在期間が4ヶ月ほどありました。他部門の専門職も一丸となって事業運営に支障きたさないように努めました。介護職員は求人するが応募数が少ない現状があり、今年度は非常勤2名の採用に留まりました。各職員が自己研鑽の機会を多く持ち、互いに高め合いやりがいを感じる等、生きがいある働きやすい職場の風土の醸成、環境整備に努めました。が、専門職2名が年度末で退職することとなりました。

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

2地区の地域福祉保健計画のサポートスタッフとして、区役所・区社協との連携のもと、積極的に関わりを持ち各関係機関・団体間の橋渡しが担えるよう努めました。両地区のパイプ役を積極的に担い、2地区全体のネットワーク構築を推進してきました。今年度の地域の施設連絡会は有料老人ホームも加わり、9施設の施設長等にお集まりいただき、地区の情報共有後、今後高まると思われるニーズについて、その現状と課題について意見交換を実施しました。

地域のボランティア連絡会を開催し、ボランティアの横のつながりの強化に努めました。

平成26年3月より新吉田地区の認知症徘徊高齢者見守りネットワーク“さがしてネット”が開始されました。先行実施している新吉田あすなろ地区の“あすなろさがしてネット”との連携を図り、その両地区の事務局を担うことにより、新吉田地区全体の認知症徘徊高齢者を見守るネットワークの構築を推進してきました。

ボランティアセンターやすらぎの家の定例会をはじめ、地域で活動されているボランティア団体の定例会にも参加して、情報共有に努めました。

地域で活動している高齢者サロンや子育てサロンにも積極的に参加し、顔の見える関係作りに努めました。

生活のしづらさを考えるシリーズでは、区職員や生活支援センター等、地域の関係団体と連携しました。

#### 5 区行政との協働

地域の身近な総合相談窓口である地域ケアプラザには、年々相談業務のほか様々な業務が数多く求められているため、区職員、ケアプラザ、各々の役割を理解し、区職員と連携のもとその役割を担ってきました。

地域福祉保健計画では区役所及び区社協との連携のもと、サポートスタッフとして、“地域力”の充実、強化を支援しました。

また、定期的開催している地域ケアカンファやコーディネーター連絡会等の情報交換を通して、地域ニーズを反映した高齢者・子育て・障がい者(児)・地域支援事業に取り組みました。

新吉田地区の災害時要援護者支援事業の取り組みでは、見直し後の名簿をケアプラザで保管しています。また、新田小学校区地域防災拠点訓練に参加しました。

ボランティア団体の協力のもと、港北オープンガーデンに参加し、地域の多くの方々においでいただき、地域の魅力づくりに努めました。

“誰もが安心して暮らせるまち・こうほく”を推進しました。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域福祉保健計画推進委員会や地区社協が運営するボランティアセンター“やすらぎの家”の定例会議等地域福祉の会議に積極的に参加し、また地域のボランティア団体の定例会議に参加しての定期的な情報収集とともに、自主事業の参加者へのアンケートや貸館利用者へのアンケート等により情報収集に努めました。

情報提供については毎月発行している広報紙“てっぺんひろば”の中で、地域の福祉保健活動情報の記事内容の充実にも努めました。また、地域活動交流事業のホームページ、Twitter、ブログを運用し、新鮮な地域情報や2地区の福祉保健活動情報を発信しました。町内会回覧等の紙媒体のみならず、様々な媒体を駆使し、幅広い年代の方に情報提供の機会を増やし、情報のとりやすさを提供したいと考え取り組みました。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

デイサービスや自主事業への協力等、福祉保健活動の実施を依頼し、協力いただきました。趣味的な活動団体が活動計画の中に、福祉保健活動を取り入れてもらえるよう働きかけました。活動団体の協力により“丘の上音楽会”を年間4回開催いたしました。ケアプラザの自主事業から立ち上がった、読み聞かせサークルを中心に子育て支援事業“はぐピョン”の運営に参加して下さるお母さんたちやボランティアの発掘、育成に努めました。今まで参加者だったお母さん方が、イベント時の飾り付けやお祝いのカード作りなど、様々な協力をしていただけるようになりました。

配食サービスボランティア団体の調理室の利用やその他ボランティア団体の定例会議等による貸部屋の利用等、お部屋の利用を積極的に進めました。

### 3 自主企画事業

- |            |  |
|------------|--|
| 1.高齢者支援    | 介護予防体操・男の料理教室・粋な男の健康講座   |
| 2.子育て支援    | 子育て支援サロン   |
| 3.障がい者支援   | 学齢期障がい児余暇支援（こうほくからふる・こうほくなつとも）   |
| 4.ボランティア支援 | シニア体操サポーター講座・読み聞かせ講座<br>盲導犬に会いに行こう   |
| 5.地域支援     | 丘の上の音楽会・地域活動の周知<br>地域ボランティア団体のサポート<br>生活のしづらさシリーズ（年間3回）<br>上手な花の育て方（年間2シリーズ） |

以上5本柱に沿った自主企画事業を実施しました。

#### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

多くのボランティア団体の担い手不足が課題となっています。引き続き既存のボランティア団体がボランティアを募集するための支援を強化しました。広報誌“てっぺんひろば”を活用し、ボランティア募集情報を掲載したりしました。また、各ボランティア団体の募集チラシをケアプラザ館内に掲示するなどしました。

また、配食サービスのボランティア団体キッチン味の木には、男の料理教室に、園芸ボランティア団体みらいには、上手な花の育て方の自主企画事業にスタッフとして参加していただき、各ボランティア団体の周知に取り組みました。既存の高齢者の介護予防体操関係のボランティア団体の方々の研修機会として、介護予防体操リーダー養成講座等を開催し、知識の向上と新規ボランティアの獲得に努めました。

また、地区社協が運営しているボランティアセンター“やすらぎの家”と連携のもと、地域のボランティア活動の情報提供に努めました。

## 地域包括支援センター

### 1 総合相談・支援

#### 総合相談

地域への周知活動の強化に努め、町内会の会合や民生委員児童委員協議会定例会に定期的に顔を出し、総合相談窓口があることを広めました。また、広報誌の中に包括コーナーを作り、介護保険や医療情報を地域に向けて発信しました。地域の方から相談されやすい信頼関係を築き、適切な機関や制度、サービスにつなぎ継続的にフォローしていきました。緊急対応や困難ケースについても利用者の背景を理解し、必要に応じて区役所や関係機関との連携を図りました。

#### 地域包括支援ネットワークの構築

各地区のパイプ役を積極的に担い、2地区全体のネットワーク構築を目指しました。ボランティア連絡会を通して、ボランティアの横のつながりの強化、ボランティア団体と地域のケアマネジャーとの連携に努めました。新吉田あすなろ地区の徘徊ネットワーク“あすなろさがしてネット”が平成26年3月より新吉田地区へ拡大したことで配信メールの登録数が増大したため、地域の集まりに出席し、メール登録を積極的に推進しました。また、この地区の特色である地域の中に数多くある福祉施設と地域の方々が繋がる取り組みを実施しました。

#### 実態把握

地域の集まりへの参加や個別の訪問、また、一人暮らし高齢者「地域で見守り」事業の情報について民生委員と連携し、地域の課題を把握する努力をしました。見つけられた課題についてはケアプラザ全体で共有し、各事業に反映させるよう努めました。

### 2 権利擁護

#### 権利擁護

地域の方の消費者被害や振り込め詐欺被害の防止、成年後見制度の相談など、必要に応じて関係機関への橋渡し役を担いました。地域で成年後見制度や高齢期のお金に関する講座等を開催し、権利擁護の視点を貫いた支援に努めました。今年度も行政書士無料相談会を開催し、遺言や相続も含めた相談の支援をしました。市民後見制度や後見信託制度などの研修に積極的に参加し、それを相談業務で活用しました。

### 高齢者虐待

日頃から地域住民、地域関係団体、居宅介護支援事業所との連携を図り、相談・通報しやすい関係を構築し、早期発見・早期対応に努めました。地域住民への高齢者虐待防止の理解を深める広報・啓発活動を行いました。虐待の相談を受けた際は、区へ報告、調査、役割分担を確認して速やかな対応に努めました。高齢者虐待防止連絡会に参加して、事例検討等をとおして個別の具体的な介入方法や予防のための見守り活動等の理解を深めました。

### 認知症

地域向けに認知症や認知症徘徊高齢者を見守るネットワークについて理解を深める講座を開催しました。また、認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーター養成講座も開催しました。今年度も介護者のつどいを定期開催し、介護者同士の交流の場を設け、専門職としてアドバイスできる機会を持ちました。認知症徘徊高齢者の“さがしてネットワーク”が隣の新吉田地区に拡大したことでメール登録の拡大普及に努めました。

## 3 介護予防マネジメント

### 二次予防対象者把握

日々の相談業務や自主事業、老人会や体操会やサロン、民生委員児童委員協議会等地域の集まりに積極的に出向く等をして、対象者の把握に努めました。把握された対象者には、介護予防プログラムや元気づくりステーションへの参加を促しました。二次予防対象者を早期に把握し、要介護状態になるのを予防することを通して、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援しました。

### 介護予防ケアマネジメント力

利用者の方の持っている能力や思いなど、その方の特性をふまえた生活機能向上の目標を設定し、様々な専門家の意見を取り入れる機会を持ち、適切なサービスの選択を支援しました。その方とサービス提供者による目標の共有により、その方が主体的にサービス利用できるように進めました。一定の期間で適切に評価し、必要に応じてプランの見直しをする目標指向型プラン作成に努めました。介護予防従事者研修を通じて地域のケアマネジャーに明確な目標設定を持った介護予防ケアプラン作りを普及しました。

#### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

##### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

2地区の民生委員児童委員協議会に定期的に参加しました。また、保健活動推進員や消費生活推進員の方々との共催による勉強会の機会を模索していきました。特別養護老人ホーム等地域に数多くある福祉施設と手をつないで開かれた施設作りをしていきました。グループホームや介護老人保健施設の運営推進会議に参加することにより、施設と地域の橋渡しをするとともに、さらに緊密な地域ネットワーク化を目指しました。また、保健活動推進員と共催で介護保険・認知症予防講座などを開くことで、相談窓口としてさらにPRしました。

さがしてネットの拡充をはかると同時に、認知症サポーターを養成することで、地域に認知症の理解を広め、地域の見守りネットワーク構築に努めました。

##### 医療・介護の連携推進支援

区・区内包括・ガンバ港北共催によるケアマネジャー対象の合同研修として、「地域ケア会議」「高齢者虐待防止」「グリーンケア」を開催しました。医師会やガンバ港北と打ち合わせしながら、地域ケアカンファを使った医療介護連携に努めました。地域ケア会議を通して医師、看護師、民生委員、サービス提供事業所、地域の方々との顔の見える関係づくりに努めました。

##### ケアマネジャー支援

区内包括合同の企画としては、「認知症と脳科学を学ぶ」「往診医とケアマネジャーとの懇談会」「行政サービス」等、ケアプラン立案に有益な講座を組みました。介護予防支援従事者研修実践編など、今求められるものを一緒に学ぶ機会を持ちました。新任ケアマネジャー向け講座として、ケアマネジャーの質の向上を目的とした研修を行いました。

今年度はインフォーマルサービスなどの地域情報の更新・編集を行い、ケアマネジャーに配布しました。

##### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

今年度開催した地域ケア会議には、医師、看護師、民生委員、地域の方、サービス事業所、区職員等が集まり、個別の事例を通して地域包括ネットワークの構築に努めました。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

地域交流と協働のもと、粋な男の健康講座と銘打った男性対象の健康講座を年間を通してシリーズで開催しました。4月、7月、10月は、男の料理教室ということで地区センターの調理室を借りて実施し、5月、6月、8月、9月、11月、1月、2月、3月は、介護予防体操を実施しました。そのうち、6月は、盆栽教室、9月は、手品教室、1月は、スマートフォン教室、3月は、地域で活躍するということで元気に過ごすための教室を開催しました。男の料理教室は好評でしたが、サークル立ち上げとまでは行きませんでした。  
保健活動推進員との共催の認知症講座を開催して、認知症について理解を深める介護予防講座などを実施しました。

## その他

平成26年5月12日に新羽ケアプラザがオープンするにあたり、これまで担当していた新羽地区の相談・介護予防支援業務等について、新羽地区の皆様にご不便・ご心配かけることの無いように迅速に引き継ぎ、円滑な事業開始を支援しました。

# 平成26年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名:新吉田地域ケアプラザ

平成26年4月1日～平成27年3月31日  
(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料等収入	16,372	23,559	149				
	介護保険収入				8,423	12,829	59,577	5,593
	その他							
	利用者負担金/食費収入						13,254	
	認定調査委託料					246		
	利用者等外食収入等						1,170	
	雑収入/受取利息						278	
<b>収入合計(A)</b>	<b>16,372</b>	<b>23,559</b>	<b>149</b>	<b>8,423</b>	<b>13,075</b>	<b>74,279</b>	<b>5,593</b>	
支出	人件費	11,394	18,791		2,348	9,735	51,967	
	事務費	1,875	1,574		400	1,655	7,055	
	事業費	306	12	163		280	6,606	
	管理費	3,565	948				4,745	
	その他							
	修繕費	481	126					
	他事業委託料				4,423			
	協力医謝金		693					
	利用者等外食費支出						1,124	
	拠点区分間繰入金支出						2,000	
	機械及び装置取得支出						654	
	運営協議会費	12						
消費税	912							
戻入金		2,160						
<b>支出合計(B)</b>	<b>18,545</b>	<b>24,304</b>	<b>163</b>	<b>7,171</b>	<b>11,670</b>	<b>74,151</b>		
<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>-2,173</b>	<b>-745</b>	<b>-14</b>	<b>1,252</b>	<b>1,405</b>	<b>5,721</b>		

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 精算書をベースに作成してください。